

令和3年 農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額

上越市農業委員会

1 農作業労賃

作業区分	就業区分	参考額(円)	摘 要
農 作 業	1日当たり(8時間)	8,200	参考：1時間当たり 1,025円

2 農業用機械利用料金(消費税別)

作業区分	種 別	参考額(円)	摘 要
田耕うん (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	7,300	・運転者付 ・畑の耕うんは、①の参考額
	②30a 区画程度	6,000	
	③50a～100a 区画程度	6,000	
代 か き (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	9,700	
	②30a 区画程度	8,200	
	③50a～100a 区画程度	7,900	
機械田植え (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	6,100	・運転者付 ・苗、苗運搬費を除く
	②30a 区画程度	6,100	
	③50a～100a 区画程度	5,900	
機械田植え (側条) (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	6,900	
	②30a 区画程度	6,900	
	③50a～100a 区画程度	6,800	
稲刈り取り コンバイン (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	19,700	・運転者付、籾運搬費を除く ・受託者と話し合いの上、四隅等を あらかじめ刈り取ること
	②30a 区画程度	17,700	
	③50a～100a 区画程度	17,100	
乾燥籾すり	60kg当たり (くず米を含む)	2,400	・籾がら処理は、双方の話し合いで 決めること
	色彩選別機も利用 60kg当たり (くず米を含む)	3,300	

《留意事項等》

■本表の「参考額」は、あくまで目安です。中山間地域や未整備地などのほ場条件、作業の難易度などの実情を考慮し、作業前に両者で協議して決めてください。

■農業用機械利用料金は、「新潟県農業機械の適正導入に係る指針」の数値を参考に算出し、機械の購入代金等の「固定費」と、燃料・油脂代等の「変動費」の合計を参考額としました。